

保護者のみなさまへ

令和8年度 特別支援学級就学奨励費のお知らせ

日の出町教育委員会

日の出町では、特別支援学級に在籍しているお子さんの保護者に対して、経済的負担を軽減するために教育費の一部を援助しています。

このお知らせをお読みの上、援助を希望される方はご申請ください。

◎対象の方

日の出町に住所を有し、日の出町立小中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の方で、所得等が認定基準内に該当する方

《対象者認定の目安》※給与所得の場合

世帯員の人数	世帯員の構成（年齢）	所得限度額
3人	親2人（40歳、35歳）・子1人（8歳）	約570万円
4人	親2人（40歳、35歳）・子2人（13歳、8歳）	約710万円

※上記の金額は大体の目安であり、家族構成・年齢や各種控除額により異なります。

◎援助を受けられる費目等

援助費目	対象学年	支給額（年額）	支給時期
学用品費	全学年	小学校	11,640円
		中学校	22,740円
通学用品費	小学校 2～6学年 中学校 2～3学年	2,270円	支給額を3回に分けて各学期末に支給
校外学習費（宿泊無）	全学年	小学校	
		中学校	2,310円
校外学習費（宿泊有）	小学校 5・6学年	3,690円	2学期末に支給
	中学校 1学年又は2学年	6,210円	3学期末に支給
修学旅行費	中学校 3学年	実費相当額 （個人的経費を除く）	2学期末に支給
通学費	全学年	実費相当額	各学期末に支給
新入学用品費 （4月1日適用者のみ）	小学校 1学年	57,060円	3月中
	中学校 1学年	63,000円	

※日の出町立学校では、令和7年10月から給食費全額公費負担を実施しているため、給食費の支給はありません。

◎申請書類（申請は、毎年必要となります。）

- (1) 申請書 ※申請書は、1世帯1枚です。
※様式は、日の出町ホームページからダウンロードすることができます。
- (2) 収入のわかる書類（令和8年1月2日以降、日の出町に転入した方のみ）
同一世帯で収入がある方全員分の収入で審査いたします。
(例)・令和7年分 給与所得の源泉徴収票の写し
・令和7年分 確定申告の写し
・令和8年度 町(区市村)民税・都民税申告書の控えの写し
・令和8年度 住民税課税（非課税）証明書

◎提出期限及び提出先

- ・年度当初提出期限 令和8年5月1日（金）（必着）
- ・提出先 〒190-0192
東京都西多摩郡日の出町平井 2780
日の出町教育委員会
教育総務課 庶務・学務係 宛

◎認定結果

- ・所得等により審査し、7月中旬に認定結果通知書を送付いたします。
- ・認定結果は、お子さんの通学している学校長へ通知いたします。
- ・認定されなかった場合でも、通学定期券の実費を支給いたします。

◎通学費について

公共の交通機関を利用して通学する場合は、通学定期券購入時の領収書（期間、金額、使用者のわかるもの）を次の期日までご提出ください。

提出締切	支給時期
6月26日	1学期末
11月27日	2学期末
2月26日	3学期末

◎その他

- ・昨年度認定を受けた方であっても、今年度希望される場合には改めて申請が必要です。
- ・新入学用品費の入学前支給の申請をした方も再度申請が必要です。
- ・所得が未申告の場合や添付書類に不備があると審査できません。未申告の方は、早急に申告をお願いします。
- ・提出期限後も申請できますが、認定された場合の支給は、申請月分からとなります。

（お問い合わせ）
日の出町教育委員会
教育総務課 庶務・学務係
電話 042-588-5649（直通）